

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年9月18日午後1時00分～午後5時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 「大阪府警察職員の分限に関する条例」等の一部改正について

刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）が令和7年6月1日に施行されることに伴い、「大阪府警察職員の分限に関する条例」等の一部を改正する旨の報告があった。

(2) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反事件の検挙について

保安課が、西警察署等と合同で、標記の事件につき、9月11日に被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

(3) 医師法違反事件の検挙について

生活環境課が、泉南警察署と合同で、標記の事件につき、9月11日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

(4) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

11月1日から11月30日までの間、指名手配被疑者の検挙対策を強化するため、指名手配被疑者捜査強化月間を実施する旨の報告があった。

(5) 広域連続窃盗等事件の検挙について

捜査第三課が、守口警察署、四條畷警察署、枚方警察署、奈良県警察、三重県警察と合同で、標記の事件につき、9月10日までに被疑者5人を検挙した旨の報告があった。

(6) マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用開始及び大阪府警察事務手数料条例の改正について

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行に伴い、令和7年3月下旬よりマイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用を開始するとともに、マイナ免許証の更新やオンライン講習の受講等に係る手数料の標準額が規定されることから、大阪府警察事務手数料条例を改正する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

府民が制度をしっかりと理解できるよう、事前の広報を徹底していただきたい。

(7) 阪神タイガース優勝時における警察諸対策について

阪神タイガースのセントラルリーグ、クライマックスシリーズ及び日本シリーズにおける優勝決定時には、ミナミ・キタ地区周辺等における警備対策、交通対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

阪神タイガースが優勝した際には、各種諸対策を推進していただき、雑踏事故等の未然防止に努めていただきたい。

(8) **初任科卒業式について**

9月26日、警察学校において、第252期短期課程153人の卒業式を実施する旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) **運転免許取消対象事案について**

運転免許取消対象事案について、審議の結果、81件の行政処分を決定した。

(2) **警察職員等の援助要求について**

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、いずれも可として決裁した。

(3) **包括外部監査結果（令和4年度）に基づき講じた措置について**

令和4年度包括外部監査結果に基づき講じた措置を同監査人へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

(4) **犯罪被害者等給付金の支給裁定について**

不同意わいせつ事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(5) **特定抗争指定暴力団等の指定の延長について**

特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨を官報に公示するとともに、双方代表者に延長通知書を交付した上で、同指定を延長する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(6) **不服申立てに対する裁決について**

ア 射撃教習を受ける資格の不認定決定処分に対する審査請求事案

射撃教習を受ける資格の不認定決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は銃砲刀剣類所持等取締法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(7) **運転免許取消処分取消請求控訴事件の応訴について**

運転免許取消処分取消請求控訴事件1件について、令和6年7月2日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(8) **裁決取消等請求控訴事件の応訴について**

裁決取消等請求控訴事件1件について、令和6年7月5日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(9) **苦情・意見要望等の受理等について**

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 意見要望等46件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

(10) **大阪府警察組織規則等の一部改正について**

2025年日本国際博覧会に係る警察諸対策の推進に伴い、「大阪府警察組織規則」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(11) 交通規制の実施について

9月中に実施予定の自転車横断帯、横断歩道等108か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 令和6年度上半期における大阪府監査委員による監査の結果について

地方自治法に基づき、令和6年度上半期に大阪府監査委員が実施した監査の結果について報告があった。

(2) 8月中の懲戒等措置結果について

8月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(3) 銃砲刀剣類等の一斉検査の実施結果について

銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、6月10日から7月31日までの間に実施した銃砲刀剣類等の一斉検査の結果について報告があった。

(4) 遠隔操作型小型車の通行届出受理について

大阪市建設局の実施する御堂筋サテライトプラン2024秋のプレ交通社会実験において、御堂筋の歩行者空間の利活用並びに交通影響検証及び遠隔操作型小型車による配送実験のため、遠隔操作型小型車の通行届出を受理した旨の報告があった。

(5) 交通部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について

7月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

8月26日から9月8日までの間に受理した、集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(7) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る通報進達書1件の受理について報告があった。

(8) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について報告があった。

第4 その他

9月12日、警備第二課から警察法第60条第1項の規定に基づき警察職員等の援助要求2件について上申があり、当委員会は、会議以外の方法による合意により、それぞれ同日に権限を行使した旨、委員長から報告があった。

以 上